



環境・社会報告書 2013

新光電気工業株式会社

編集方針

2001年より新光電気グループの環境の取り組みを「環境経営報告書」として、毎年発行してまいりました。今回の2013年度版は、名称を「環境・社会報告書」として改め、環境への取り組みを含む新光電気グループのCSR活動をステークホルダーの皆様にご報告し、ご理解いただくことを目指して編集いたしました。

本報告書の作成にあたっては、当社グループのCSR推進の基本方針をふまえ、GRI (Global Reporting Initiative) の「Sustainability Reporting Guidelines (第3.1版)」、環境省の「環境報告ガイドライン (2007年版)」に準拠し、主に「コーポレートガバナンス」「環境」「社会」の各側面から活動をご紹介します。

【対象期間】

2012年度(2012年4月1日から2013年3月31日までの活動を中心に、一部それ以前の取り組みや、直近の活動報告を含みます。)

【発行日】

2013年10月

次回発行予定 2014年9月(前回発行2012年9月)

【レポートの対象組織】

原則として新光電気グループ全体の活動やデータを中心に掲載していますが、グループ全体を把握できていない項目については、個別に対象範囲を記載しています。

また、新光電気工業株式会社を「当社」、新光電気工業株式会社を含むグループ企業全体を「新光電気グループ」、新光電気工業株式会社を含む国内のグループ企業全体を「新光電気グループ(国内)」と総称します。

目次

編集方針・目次	P.1
トップメッセージ	P.2
会社概要	P.3
新光電気グループの事業領域	P.5
CSRの基本方針	P.7
コーポレート・ガバナンス	P.9
コンプライアンス	P.10
社会性報告	
お客様とのかかわり	P.11
お取引先とのかかわり	P.12
社員とのかかわり	P.14
地域社会とのかかわり	P.18
環境報告	
環境マネジメント	P.20
2012年度の環境負荷	P.30
環境データ	P.31
環境への取り組みの歴史	P.32
GRIガイドライン対照表	P.33

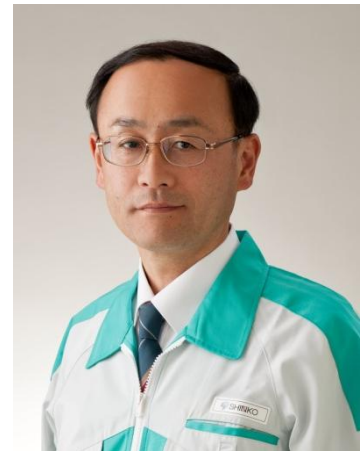
【業績・財務情報について】

有価証券報告書をはじめとする所定の報告書のほか、半期毎に業績・財務状況の概要を「報告書」として発行し、これらはホームページにも掲載しています。

当社は、株主・投資家の皆様に企業価値向上の取り組みとその成果を理解いただけるよう、事業活動の状況や財務情報を適時・適正に開示し、経営の透明性を高めてまいります。

トップメッセージ

市場ニーズの変化、新興国市場の拡大、そして、エレクトロニクス機器のさらなる技術革新の進展や世界規模での競争激化など、当社グループを取り巻く環境は、今、大きく変化しています。当社グループは、このような環境にあって「限りなき発展」を果たすべく、世界一のものづくりを目指す現場の力を基盤に、変化に的確に対応し、優れた製品を開発・製造することにより、世界中の人々の豊かな生活と社会の健全な発展に寄与することを目指しています。



また、当社グループの企業理念・指針である「SHINKO Way」の実践を通じ、市場において必要とされる企業であることはもとより、社会において必要とされる企業であり続けるべく事業を展開してまいります。

SHINKO Way は、家庭用電球のリサイクルにはじまり、半導体パッケージの総合メーカーへと展開してまいりました当社グループが、創業以来、永年にわたり培ってきた企業理念と精神、そして、企業指針、行動指針、行動規範から構成され、企業理念の実現に向け大切にすべき価値観を示す企業指針においては、「社会に貢献し地球環境を守ります」を最初に掲げています。グループの社員一人ひとりが、SHINKO Way を共有し、日々、これを実践していくことにより、企業価値を持続的に向上させるとともに、お客様、お取引先をはじめとするステークホルダーの皆様との調和をはかり、さらには国際社会、地域社会に貢献してまいりたいと考えております。加えて、ものづくりを行う企業として、環境に関する課題はもちろんのこと、当社グループのサプライチェーン全体において、人権、労働、鉱物資源等にかかわる社会的責任が着実に推進されるため、率先してこれらの課題への取り組みを進めてまいります。

今回の報告書より、これまでの「環境経営報告書」から「環境・社会報告書」へとタイトルを改めました。当社グループの環境方針「地球環境と企業活動の調和」に基づく環境への取り組みのご報告のほか、コーポレートガバナンスや社会とのかかわりについての活動のご報告を加えました。皆様にはここにご紹介する当社グループの取り組みにご理解をいただき、一層のご支援とご鞭撻をいただければ幸いです。

新光電気工業株式会社
代表取締役社長

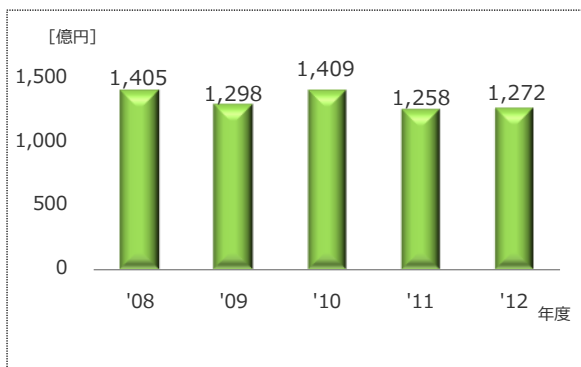
倉石文夫

会社概要

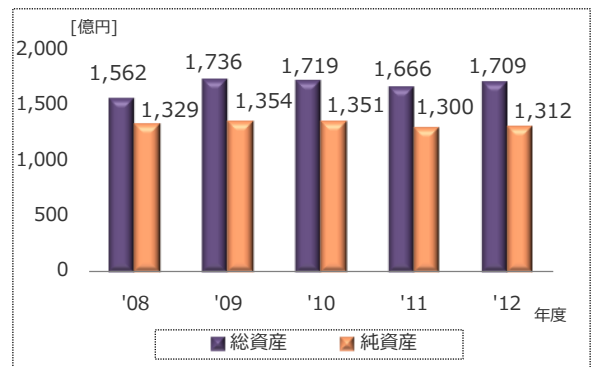
商号	新光電気工業株式会社 (英文社名) SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.		
所在地	本社 長野県長野市小島田町 80 番地 Tel. 026-283-1000(代)		
代表者	代表取締役社長 倉石 文夫		
設立年月日	1946年9月12日(昭和21年)	決算期	3月31日(年1回)
主な事業内容	プラスチックラミネートパッケージ(PLP)/テープ BGA/リードフレーム/ガラス端子/ 静電チャック/サーミアレスタ/IC アセンブリ/マルチチップパッケージ(MCP)/各種モ ジュールなどの製造・販売		
資本金	242億2千3百万円 (2013年3月末日現在)		
従業員	4,223名(連結 4,980名) (2013年3月末日現在)		
事業所	〔工場等〕 本社・東北工場/若穂工場/高丘工場/新井工場/京ヶ瀬工場/新光開発センター /栗田総合センター/会津分室 〔営業所等〕 東京営業所/大阪営業所/仙台営業所/長野営業所/名古屋営業所/大分営業所/ 福岡営業所/フランクフルト駐在員事務所/マニラ駐在員事務所		
子会社	〔国内〕 新光パーツ株式会社(長野市)/新光テクノサブ株式会社(長野市) 〔海外〕 (製造) SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア) KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD. (大韓民国) SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD. (中華人民共和国) (販売) SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC. (アメリカ合衆国) KOREA SHINKO TRADING CO., LTD. (大韓民国) TAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD. (台湾) SHANGHAI SHINKO TRADING LTD. (中華人民共和国) SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール共和国)		

◆業績(連結)

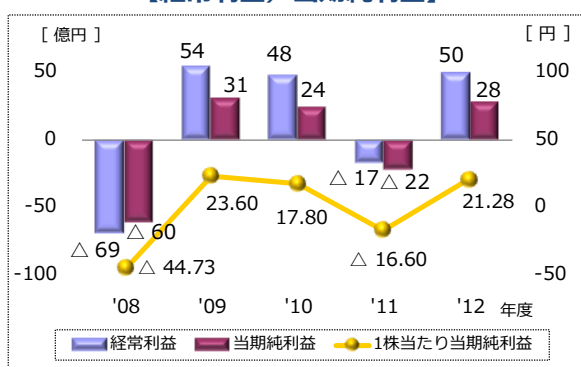
【売上高】



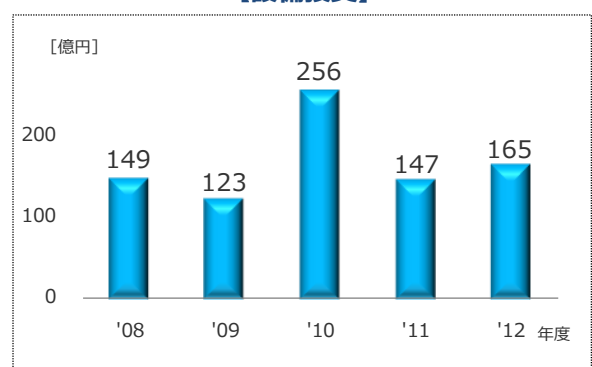
【総資産/純資産】



【経常利益/当期純利益】



【設備投資】



◆製品紹介

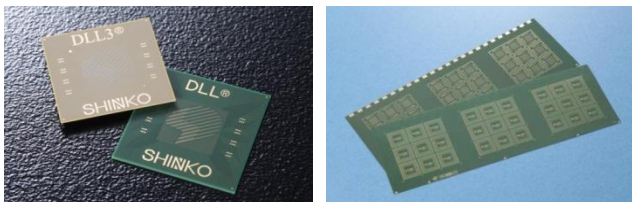
1946年9月に設立された当社は、創業当初の主な事業である家庭用ランプのリサイクルに始まり、電話交換機用ランプ、そして、半導体分野へ進み、半導体パッケージの総合メーカーへと展開してまいりました。

ランプ事業で培われた真空技術、金属材料の加工技術、ガラス封止技術、これらを深化させたテクノロジーは、当社の多彩な半導体パッケージの製品群の開発・製造にいかされています。

【PLASTIC LAMINATED PACKAGE】

パッケージの高速化・高密度実装へのニーズに対応して生まれたのが、プラスチックラミネートパッケージです。

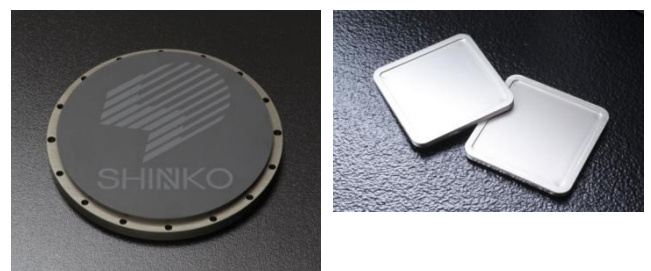
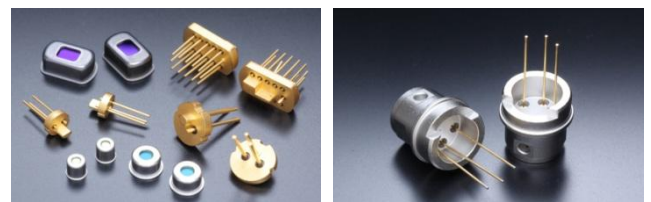
主に、パソコンやサーバーのMPU、各種メモリ、ASIC、グラフィックアクセラレータ用などに用いられています。



【COMPONENTS】

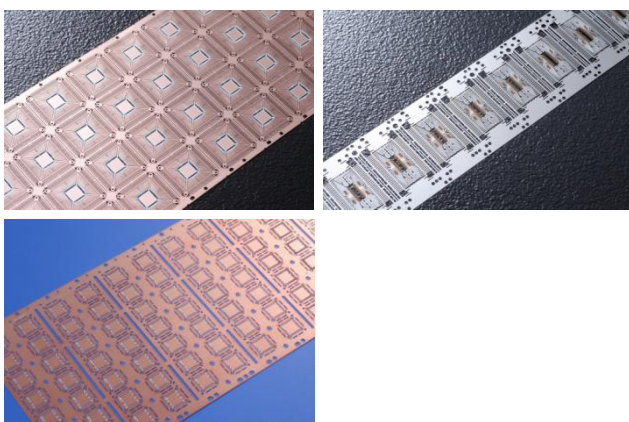
高い気密性とすぐれた電気特性をもつガラス端子は、半導体レーザーや車載向けセンサーに採用されています。

また、半導体製造装置用のセラミック静電チャックやICチップの熱を効率よく放散させるヒートスプレッダー等の製造を行っています。



【LEADFRAME】

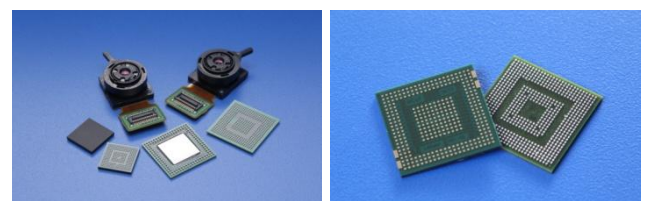
リードフレームは、各種マイコン、メモリ、ASICなどに用いられる汎用性の高いICパッケージです。超ファインピッチリードフレームやメモリ向けLOC、小型・薄型化に対応したQFNなどがあります。



【ASSEMBLY】

社内で設計・製造された製品群を使って、半導体デバイスの受託加工も行っています。

高速化・小型化にすぐれたフリップチップパッケージや複数のICチップや受動部品を搭載した各種モジュールがあります。

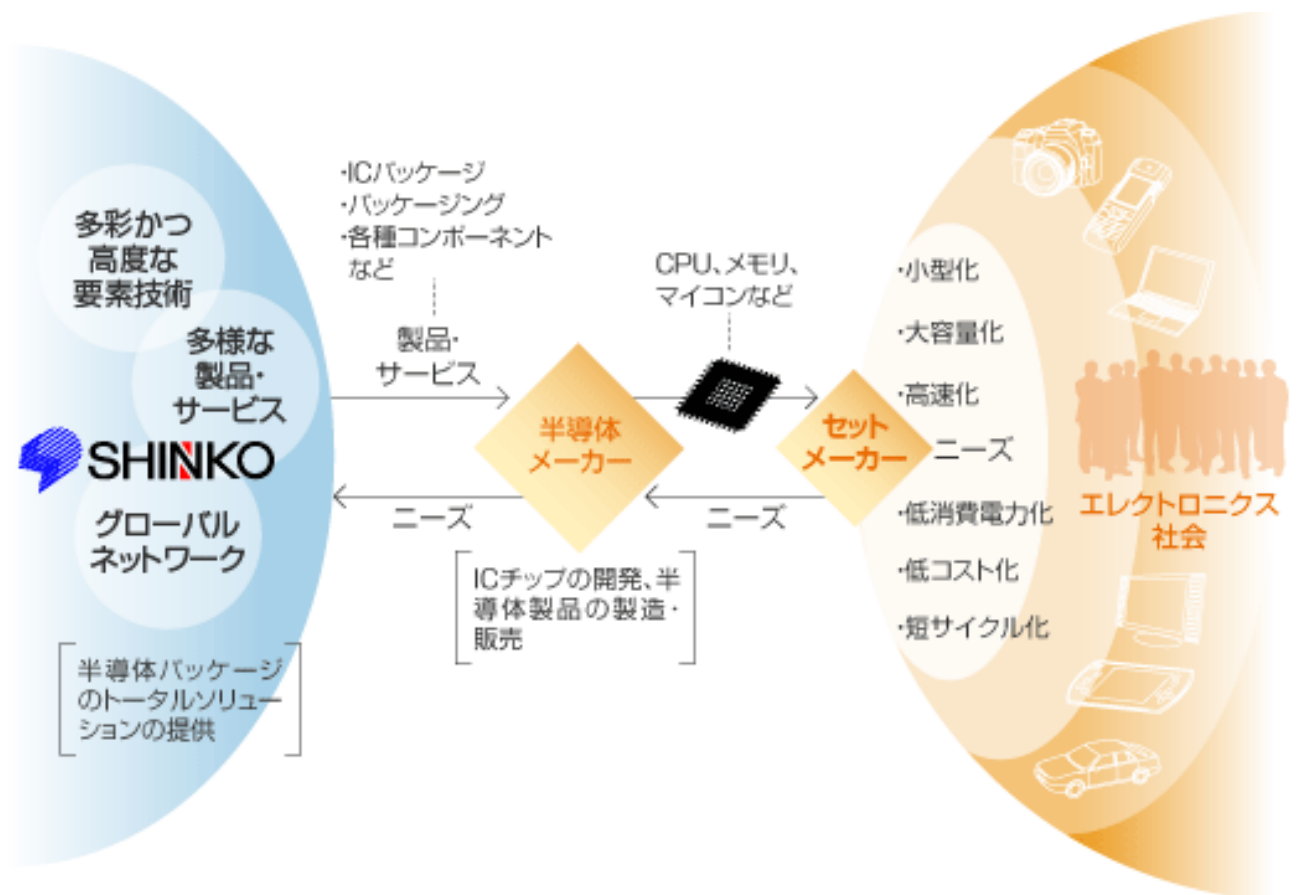


新光電気グループの事業領域

人々の未来をつないでいます

パソコン、携帯端末、デジタル家電など、人々の生活を豊かに彩るエレクトロニクス製品は、現代社会に欠かせない存在となっています。これら製品の頭脳ともいえる IC チップには、さまざまな機能や情報が凝縮されています。この IC チップを他のデバイスと電氣的に接続し、その能力を最大限に引き出す役割を果たすのが半導体パッケージです。

新光電気グループは、半導体パッケージの総合メーカーとして、世界中の半導体メーカーやエレクトロニクスメーカーから寄せられる、小型化・高機能化などのニーズに応えることで、人々の生活をより豊かにする製品づくりに貢献しています。



◆多彩な最先端技術をベースに

新光電気グループは、半導体パッケージ市場に軸足を置き、市場からその時々求められるものを常にタイムリーに提供することに努めてまいりました。同時に、多種多様なニーズに対応するため、技術の蓄積と製品ラインアップの拡充を進めてきました。こうした結果、半導体実装に関する幅広い製品と多様な要素技術を有するようになりました。

半導体パッケージ業界のなかでも、特定の製品分野や技術に特化した専門メーカーはかなりの数にのぼりますが、半導体実装をトータルにカバーする会社は世界でも類を見ません。この独自性が、グローバル市場で競争力を発揮する源泉となっています。



◆グローバルマーケットを見据えて

新光電気グループでは、世界中のお客様の個別ニーズに対応するため、世界各地に営業拠点を展開しグローバルネットワークを構築。お客様のより近くで、ニーズへの素早い対応ときめ細かなサポートを行うことで、研究から設計、開発、量産、供給までを、お客様との高度な連携のもとに、スピーディーに行う体制づくりに注力しています。

さらに、つねに競争力の高い製品を安定して供給することを目指す「生産革新活動」を推進し、独自の生産プロセス・設備開発技術をいかして製品の品質向上や歩留まりの向上、リードタイムの圧縮に努めています。

◆良き企業市民として

新光電気グループは、地球環境はもちろん、地域社会や社員など、企業を取り巻くさまざまなステークホルダーと調和し、共存共栄できる企業を目指しています。

そのため、事業の発展と地球環境への配慮を両立させるため、工場での省エネルギーをはじめとした環境負荷低減活動を推進するとともに、地域の方々との交流活動を行っています。さらに、社員に対しては、働きやすい職場環境づくりを目指して、労働安全衛生やワークライフバランスに配慮し、積極的に取り組んでいます。

CSRの基本方針

新光電気グループが創業当初より重んじてきたことは、発想と行動の原点をお客様に置き、より良いものづくりを行うこと、また、人材を育成すること、質素倹約を徹底すること、夢（ロマン）を追い求めること、そして地域に貢献することです。

多くの社員によって実践されてきたこの精神を基本とし、2010年5月にSHINKO Wayを制定しました。

新光電気グループのCSRは、SHINKO Wayの実践です。SHINKO Wayの実践を通じ、グループとしてのベクトルをあわせ、社員一人ひとりの力を結集し、企業価値を持続的に向上させてまいります。

SHINKO Way

SHINKO Wayは、社会における新光電気グループの存在意義、大切にすべき価値観および日々の活動において社員一人ひとりがどのように行動すべきかの原理原則を示したものです。

SHINKO Wayを実践することによって、お客様、お取引先、株主・投資家、地域社会の皆様ならびに社員等、ステークホルダーの方々との調和をはかるとともに、ものづくりを通じて、世界中の人々の豊かな生活を支え、社会の健全な発展に寄与することを目指しています。

【SHINKO Wayの体系】

SHINKO Wayは企業理念、企業指針、行動指針、行動規範の四要素から成り立っています。



企業理念 創業精神	企業理念	技術力	ものづくり	発展性	国際性	温かさ
	創業精神	質素儉約	現場主義	片手にロマン、片手にソロバン		温かさ

企業指針	目指します	
	社会・環境	社会に貢献し地球環境を守ります
	利益と成長	お客様、社員、株主の期待に応えます
	株主・投資家	企業価値を持続的に向上させます
	グローバル	常にグローバルな視点で考え判断します
	大切にします	
	社員	多様性を尊重し成長を支援します
	お客様	かけがえのないパートナーになります
	お取引先	共存共栄の関係を築きます
	品質	お客様と社会の信頼を支えます

行動指針	良き社会人	常に社会・環境に目を向け、良き社会人として行動します
	お客様起点	お客様起点で考え、誠意をもって行動します
	三現主義	現場・現物・現実を直視して行動します
	チャレンジ	高い目標を掲げ、達成に向けて粘り強く行動します
	スピード	目標に向かって、臨機応変かつ迅速に行動します
	チームワーク	組織を超えて目的を共有し、一人ひとりが責任をもって行動します

行動規範	■ 人権を尊重します	■ 知的財産を守り尊重します
	■ 法令を遵守します	■ 機密を保持します
	■ 公正な商取引を行います	■ 業務上の立場を私的に利用しません

コーポレート・ガバナンス

環境変化の激しい半導体市場にあって企業価値の持続的な向上と発展をはかり、より一層信頼される企業を目指して、コーポレート・ガバナンスの強化とリスク管理体制の整備に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、経営の透明性を確保し、また、変化に迅速に対応して意思決定が適正かつ速やかになされるべく、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めています。

具体的には、取締役会による職務執行の監督ならびに監査役による監査を基軸とする監督・監査体制のもと、機動的な業務執行体制を構築することを目的として執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化ならびに企業経営の効率化をはかっています。

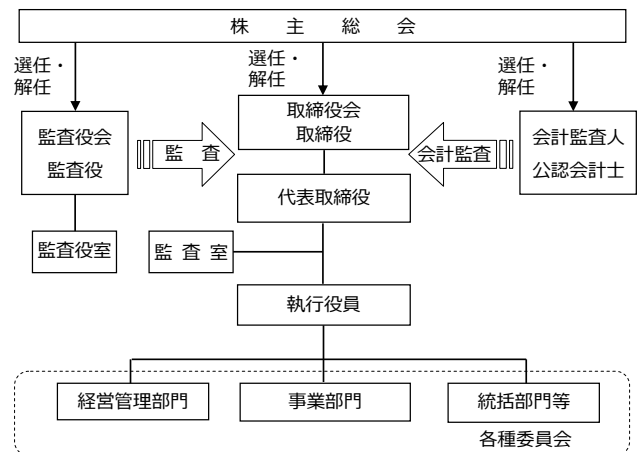
取締役会は、基本方針、法令・定款で定められた事項ならびに経営に関する重要事項の決定および執行状況を監督する機関として、定時取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて、随時、臨時取締役会を開催しております。

また、取締役および執行役員をもって構成する執行役員会議を毎月開催し、各部門およびグループ会社の状況報告をはじめとして、経営全般に関する審議、報告を行っています。

社外監査役2名を含む監査役は、取締役会、執行役員会議および主要な会議への出席ならびに取締役等からの事業報告などを通じ、取締役の職務執行の監査を実施しています。

また、会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任し、内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は、法令および諸規程に基づき、各業務が適切かつ効率的に実施されていることを確認するため、内部監査を実施しています。監査役、会計監査人、監査室は必要に応じて情報交換や意見交換を行うなど連携・協力し監視機能の有効性を高めることで、経営の透明性とコンプライアンスの強化をはかっています。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



リスク管理体制

当社では、会社を取り巻くリスクを適切に管理・統制し、企業価値の持続的向上をはかることに努めています。経営管理部門においてリスク管理を統括するとともに、コンプライアンス、品質、環境などにかかわるリスクについては経営管理部門ならびに関連統括部門が、事業部門と連携してリスクの予防、回避、管理の各対策を講じています。

また、各部門におけるリスク管理を補完するため、安全・衛生、環境対策、輸出管理等について全社横断的な委員会組織を設け、関連規程・マニュアル等を全社的に整備するなど、当社を取り巻くさまざまな危険要因に対応すべく必要な体制を整えています。

コンプライアンス

ステークホルダーの方々から信頼され、社会から必要とされる企業であり続けるためには、何より、私たち社員全員が、日々の行動において常に法令を遵守し、誠実で、適正かつ公正な事業活動を行っていくことが重要です。当社では、SHINKO Way「行動規範」に基づき、コンプライアンスの徹底をはかっています。

コンプライアンス推進体制

当社はコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制のさらなる強化をはかるため、2012年6月にSHINKO Way 推進委員会およびSHINKO Way 推進室を新設しました。

SHINKO Way 推進室はSHINKO Way 推進委員会の運営を通じ、新光電気グループ社員の行動の原理原則を定めた「SHINKO Way」の浸透、定着を一層加速させ、新光電気グループへの徹底をはかるべく活動を推進しています。

また、日々の業務においてガイドとなるべく、社員として遵守すべきことを定めたSHINKO Wayの行動規範をさらに具体化したコンプライアンス基準「GBS (Global Business Standards)」の運用を2013年度より開始しました。

◆コンプライアンス教育

社員一人ひとりのコンプライアンス意識をさらに高めるため、全社員を対象として「SHINKO Way 教育」を2012年度に改めて実施しました。この教育は、SHINKO Wayにおける行動規範に関する事項を中心とするもので、社員一人ひとりが自らの行動を見直す機会としました。

また、ビジネスにかかわりの深い法律について集合教育も実施しています。

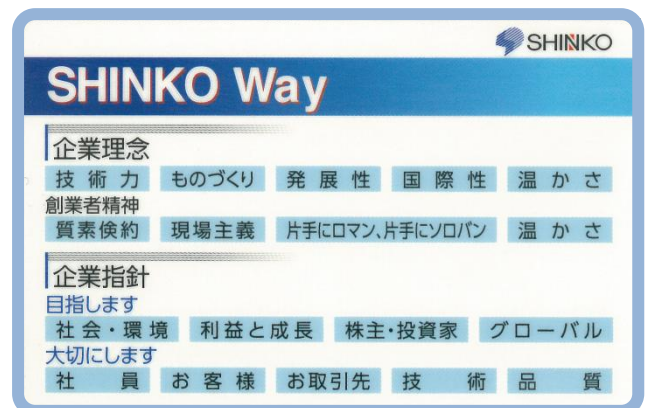
さらに、新入社員、中堅社員および管理職を対象とする階層別教育においてコンプライアンス関連事項についての教育を行っており、今後ともさまざまな機会を通じて、コンプライアンス教育の一層の充実をはかってまいります。

◆「SHINKO Way」の周知・徹底

「SHINKO Way」の浸透・定着に向け、さまざまな教育を実施するとともに、全社員への「SHINKO Way」の冊子の配付や、啓発用ポスターの社内各所への掲示、また、SHINKO Wayの骨子を記載した携帯用カードを作成するなど、社員がいつでもその内容を意識し、確認できるようにしています。

また、社員が「SHINKO Way」の関連資料にいつでもアクセスできるようイントラネット環境を整備しています。

【携帯用カード】



企業倫理ヘルプライン

社員が業務上において、法令・社内規程・企業倫理に照らし、判断に迷うようなことがあった場合に、安心して相談できる窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置しています。

お客様とのかかわり

新光電気グループは、ものづくりにおいて業界一、世界一の品質を目指し、お客様の期待に応える優れた製品の開発・製造に注力してまいりました。私たちは、発想と行動の原点を常にお客様に置き、お客様の成功に貢献し、ともに成長し、世界中のお客様から信頼されるビジネスパートナーとなることを目指しています。

お客様のベストパートナーを目指して

お客様や市場のニーズの変化は速く、これらを的確にとらえ、あるいはさらに先取りしていくためには、私たち自身がお客様の立場に立って、いわばお客様起点でものづくりを行うという姿勢が重要だと考えております。

お客様の窓口となる営業部門が、常にお客様とのコミュニケーションを密にするとともに、お客様とともに安全、高品質な製品開発を行うため、エンジニアのお客様への訪問などを通じて、積極的な技術提案を行っております。

また、定期的に新製品・新技術を中心にわかりやすくご説明するため、展示会への出展を行い、お客様の声を直にお聞きすることで、今後の製品・技術開発や販売活動等へ反映させております。



〔展示会ではお客様のニーズを先取りした提案がなされる〕

品質でお客様と社会の信頼を支える

当社はものづくりを通じて社会の発展、人々の豊かな暮らしに貢献することを目指しており、そのために、お客様にご満足いただき、信頼していただける製品をご提供することに注力しています。

私たちは「品質方針」に基づき、ものづくりのあらゆる段階で「品質を作りこむ」ことを念頭に、開発部門や製造部門だけではなく、営業およびサプライチェーンに関わるすべての部門において、お客様が求める品質を常に追求してまいります。

品質方針

品質は事業の基本である

【行動指針】

品質を最優先に考えこれを工程で作り込む
不良撲滅へたゆまぬ改善を続ける
より高い品質でお客様の信頼に応える

【品質 ISO/TS の認定取得状況】

当社は、早くから品質マネジメントシステムの構築に取り組んでおり、2012年度には新たにリードフレーム事業部において ISO/TS16949 の認定を取得しました。

このような継続的な取り組みにより、さらなるお客様の満足度向上に努めています。

<ISO9001>

製 品	認定取得日
リードフレーム製品	1994年 12月 28日
ガラス端子・静電チャック製品等	1995年 6月 16日
アセンブリ製品	1996年 3月 8日
PLP 製品	2003年 1月 10日

<ISO/TS16949>

製 品 部 門	認定取得日
リードフレーム製品	2012年 10月 21日

お取引先とのかかわり

新光電気グループの事業活動は、その付加価値の基となるさまざまな物品、部材、サービスなどを提供していただいているお取引先によって支えられています。当社は、お取引先と相互に切磋琢磨を積み重ねることにより長期的な信頼関係を構築し、良きパートナーとしてお互いが自己の力をより一層発揮し、ともに繁栄・存続していくよう、共存共栄の関係を築いてまいります。

調達基本方針

◆調達基本方針

当社は、地球環境保全、法令遵守、人権尊重・労働・安全衛生、製品・サービスの安全性・品質の確保、情報セキュリティの維持・推進、公正取引・企業倫理などに配慮した事業活動を推進すべく、「調達基本方針」を定め、必要な物品、部材、ソフトウェア、サービスなどの調達活動を展開してまいります。

調達基本方針

1. お取引先との共存共栄

お取引先との相互の切磋琢磨を積み重ねることにより、緊密な連携・長期的な信頼関係を構築し、良きパートナーとしてお互いが自己の力をより一層発揮し共に繁栄・存続してゆく、共存共栄の関係を目指します。

2. 公正な商取引（公正・公明・公平な評価・選定）

公正・透明・自由な競争を尊重し、不正な手段による商取引は行いません。新規にお取引をご希望される企業様に対してオープンでフェアな参入機会を提供します。お取引先の選定は、企業としての信頼性、技術力、調達品の品質・価格・納期等、環境保全への取組状況などの観点から総合的な評価により行います。

3. 法令および社会規範の遵守

当社の調達活動において適用される法令・社会規範を遵守し、お取引先とともにサプライチェーンにおける社会への責任を果たしていきます。

4. 地球環境保全

地球環境保全の為、お取引先に対しては環境マネジメントシステム構築や含有化学物質管理などを要請し、サプライチェーン全体にわたるグリーン調達活動を推進します。

企業の社会的責任に配慮した調達活動

◆調達指針

企業の社会的責任の重要性が広く認識されるなか、自社の事業活動にとどまらず、サプライチェーン全体で企業の社会的責任の推進をはかるためSHINKO Way および「調達基本方針」に基づき、「調達指針」を策定しました。当社では社会的要請に配慮した調達活動を推進するため、当社自ら本指針を遵守するとともに、お取引先の皆様に遵守をお願いしています。

また、当社では、EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）行動規範を尊重し、お取引先の皆様にEICC行動規範の理解と遵守浸透をはかる活動もあわせて推進しています。

調達指針（抜粋）

1. 地球環境保全
2. 法令遵守（コンプライアンス）
3. 人権尊重・労働・安全衛生
4. 製品・サービスの安全性・品質の確保
5. 情報セキュリティの維持・推進
6. 公正取引・企業倫理
 - (1) 公正な商取引
 - (2) 秘密情報・個人情報の保護
 - (3) 知的財産の保護
 - (4) 贈収賄等の禁止

◆調達指針の共有のために

当社のサプライチェーン全体において「調達指針」の浸透をはかるため、お取引先各社において推進いただきたい事項を「お取引先の皆様へ」として当社資材調達ホームページに掲載するとともに、2013年4月には、お取引先各社に文書にて調達指針の遵守についてご理解とご協力をお願いいたしました。

◆お取引先との対話

2013年より、主要なお取引先に「企業の社会的責任に関するアンケート」を実施しております。

このアンケートは、各社における「労働」「安全衛生」「環境保全」「倫理」の各分野でのEICC行動規範の遵守状況と管理システムの運用状況について回答いただくものです。

また、当社工場内において一部工程等を委託するお取引先を対象として、「企業の社会的責任およびEICC行動規範」について説明会を開催するとともに、同様にEICC行動規範の遵守状況と管理システムの運用状況についてアンケート調査を行い、作業現場の現地確認を実施いたしました。

今後とも、アンケート調査、ヒアリング等によるモニタリング活動をはじめ、お取引先とのさまざまな対話を通じて、サプライチェーン全体における社会的責任の推進に努めてまいります。

◆コンプライアンスラインの開設

当社の社員が調達活動に関してコンプライアンス違反行為をした場合、または、その疑念がある場合の通報窓口として「お取引先コンプライアンスライン」を開設しています。

なお、この通報によって、当社が通報者およびそのお取引先に対して不利益な取り扱いをすることを禁止しています。

紛争鉱物問題への対応

◆紛争鉱物問題の回避と透明性確保の推進

当社では、コンゴ民主共和国および隣接国で産出され、人権侵害、労働問題など密接に関連し、武装集団の資金源となる鉱物（タンタル、錫、金、タングステン）の調達を回避すべく努めています。

対象のお取引先には、上流まで遡った対象鉱物の調達ルートの確認調査を行うとともに、紛争鉱物の調達回避と調達ルートの透明性を確保する社内体制の構築・整備を要請しています。

事業継続マネジメント

◆事業継続マネジメントへの対応

大規模災害など不測の事態においてもお客様が必要とする製品・サービスを安定的に供給するためには、サプライチェーン全体の事業継続マネジメントの強化が不可欠です。当社では、素材・部材などの主要なお取引先を対象として事業継続マネジメントに関するアンケート調査を実施しています。

この調査は、各社において不測の事態が発生した場合を想定し、製造拠点や原材料入手の問題点および各々のバックアップ体制の構築状況等を確認するもので、その結果等をふまえて、事業継続計画（BCP）の充実や拠点の分散化等、事業継続マネジメント強化への一層のご協力をお願いしています。加えて主要な素材・部材などについては、調達先の複数購買化を積極的に推進し、調達リスクの低減をはかっています。

社員とのかかわり

新光電気グループにとって社員は最大の財産です。社員の多様性を尊重し、誰もがいきいきと働ける職場づくりを目指します。そして、いつも「人への温かさ」を考えた経営姿勢で事業を推進し、社員一人ひとりが自らの価値を高め、誇りとやりがいを持って働くことができる企業であり続けます。

人権尊重への取り組み

新光電気グループ共通の価値観を示す SHINKO Way において、行動規範の冒頭に「人権を尊重します」と掲げ、「あらゆる企業活動の中で、『人権尊重』の精神を根底に据えて活動する」という企業の姿勢を明示しています。当社は、人権への取り組みを重要な経営課題の一つとして位置付け、全グループ社員が、この精神を実際の行動で示していくことを徹底するよう努めています。

また、「雇用における人権尊重に関する指針」を定め、雇用における機会均等と人権尊重、差別の排除、強制労働や児童労働の禁止などに取り組んでいます。

新光電気グループ 雇用における 人権尊重に関する指針

新光電気グループ（以下 SHINKO）は、人権の尊重を根底に据えた企業活動を展開するにあたり、それぞれの国や地域における様々な人権問題に取り組み、人権問題の本質を正しく理解・認識し、差別のない明るい企業づくりに向けて組織的に取り組みます。

1. 雇用における機会均等と人権尊重

SHINKO は、雇用における機会均等に努めます。

SHINKO は、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、門地、障がい、性的指向、およびその他のビジネス上の正当な利益と関係しない要素に基づく差別を致しません。

2. 雇用における法令遵守

SHINKO は、社員の雇用において、事業活動を行う各国・各地域の適用法令を遵守します。

3. 強制労働、児童労働の禁止

SHINKO は、強制労働をさせません。

SHINKO は、児童労働をさせません。

4. 働きやすい職場環境

SHINKO は、社員の安全と健康に配慮し、働きやすい職場環境づくりに努めます。

◆人権啓発活動の推進

当社では、年間を通して、階層別や全社員対象の人権啓発研修を実施しています。さらに、毎年12月の人権週間にあわせて、人権啓発情報を社内に周知し、社員一人ひとりが人権について考え、話し合う環境づくりに取り組むなど、職場や家庭、地域社会における人権尊重の意識向上をはかっています。

また、人事労務業務や採用業務に携わる管理職・担当者には個人情報・プライバシーの保護、公正採用に関する教育を実施し、人権侵害に対する注意を促しています。

◆人権相談窓口の設置

当社では、社員が、人権や企業倫理に反する、あるいは反する疑いがあることや判断に迷うことについて、社内で相談できる窓口として、『企業倫理ヘルプライン（社内相談窓口）』を設置しています。

また、セクシュアル・ハラスメントなど人権に関する相談については、各工場に人権相談窓口を設置し、人権侵害にかかわる事態が発生した場合には、その情報を迅速に把握し、適切な対応がとれる体制を整えています。

人材の活用と育成

さまざまな個性や考え方をを持った社員が、その能力を結集することで企業価値を高めることができます。そのために、当社は、社員の多様性を尊重し、社員が仕事を通じてその能力や専門性を高め、自己の成長を実現できるよう支援します。

◆ダイバーシティの尊重と受容

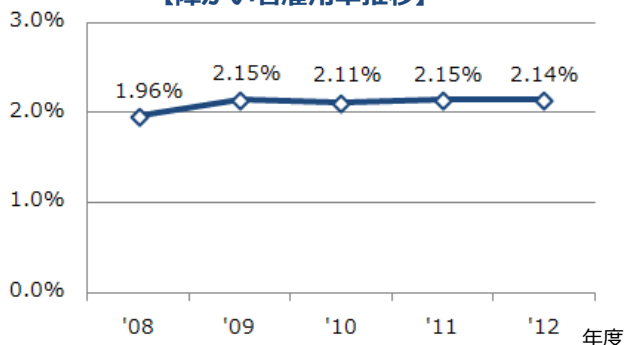
当社の目指すダイバーシティとは、「さまざまな特性や価値観を持った社員一人ひとりが、その多様性を互いに尊重し合い、その個性をいかし、持てる力を最大限に発揮すること」、「社内のあらゆる組織やプロジェクトチームが多様な視点から自由闊達に議論することにより、イノベーションを引き起こし、新たな知恵と技術を創造し続けること」です。

性別・年齢・障がいの有無・国籍・価値観等を受け入れ、ともにいきいきと働ける職場づくりを目指しています。

【平均年齢／勤続年数（2012年度）】

	平均年齢	平均勤続年数
男性	42.7歳	20.1年
女性	42.4歳	21.9年
全社	42.6歳	20.5年

【障がい者雇用率推移】



◆個人の生活と仕事の調和

すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、当社では、多様な労働条件の整備を行うとともに、仕事と家庭の両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組んでいます。

この取り組みが評価され、2007年7月および2013年5月に、長野労働局より次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」に2回にわたり認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。



【取り組み実績】

1. 法を上回る、育児休職期間
2. 育児休職が1か月以内の場合の有休とできる仕組み
3. 法を上回る、育児短時間勤務制度・時間外勤務免除制度の対象者範囲
4. 育児を支援する社内制度の利用促進をはかる体制整備
5. 経済的側面からの育児支援
6. 働き方の見直しにつながる環境整備

【制度利用者数（2012年度）】

制度名	利用数
育児休職	26名
介護休職	4名
短時間勤務（育児）	145名
短時間勤務（介護）	0名
妻の出産休暇	27名

※育児休職取得者の復職率は100%

◆能力開発支援

当社では、各職場における「OJT（On-the-Job-Training）」を人材育成の基本に位置づけ、「一般教育」および「専門教育」により、「OJT」を補完しています。

■一般教育

階層別教育（新入社員・中堅社員・管理職）、外部教育機関等への社外派遣教育、国際化教育（英会話講座の実施、外部派遣等）、自己啓発教育推進 他

■専門教育

部門別・職種別に必要となる専門知識・技能等の習得をはかるための集合教育 OJT、統計・品質システム教育、環境教育 他

また、60歳の定年以降も勤務を希望し、自己の能力発揮に高い意欲を持つ退職者に対して、活躍の機会を提供することを目的とした「定年後再雇用制度」を設けています。

今後も教育プログラムおよび諸施策の充実をはかり、有用な人材の育成・活用を積極的に推進していきます。

◆公正な評価と適正な報酬で報いる人事制度

当社では、学歴や年齢、勤続年数によらず、各人が担う職責とその重さを明確にし、職責に応じた公正かつオープンな報酬体系を土台とした人事制度を導入しています。

社員一人ひとりがその能力を最大限発揮し、目標に向かって挑戦し、会社の目標や業績に貢献したとき、その成果を適正に評価し、報いることが、真の意味の公平性に繋がるものと考えています。

また、目標管理制度・業務目標面接制度を通じて、よりチャレンジングな目標の達成を目指すとともに、上司と部下とのコミュニケーションをはかり、「部下育成」の機会としています。

◆労使関係

当社では、一般社員は全員、新光電気労働組合に加入し、組合と締結している労働協約に基づいて、労使の代表者による労働協議会などを定期的に（かつ必要に応じて随時）開催し、経営方針や事業状況などに関する説明や、各種労働条件に関する協議を実施しています。

また、組合の団体交渉権も定め、さまざまな課題の解決に取り組んでいます。

今後も、「限りなき発展」を目指し、健全な労使関係を構築していきます。

安全・快適な職場環境づくり



SHINKO Way の企業指針に基づき、社員が安全・快適に働くことができる職場環境を提供するとともに、社員の安全確保を

はかっています。

そのために、当社では、マネジメントシステム型の管理手法を導入・運用し、全社員の安全衛生・防災活動への積極的参画による、安全衛生・防災水準の継続的な改善をはかっています。

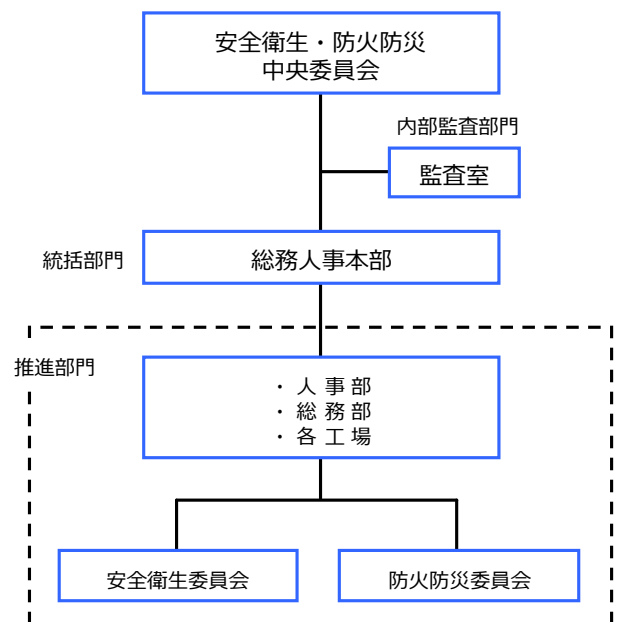
新光電気工業株式会社
全社安全衛生・防火防災基本方針

当社は、労働安全衛生法をはじめ関係する法令を順守するとともに、安全衛生・防火防災にかかわる会社の諸規程に基づき、企業の責任として安全衛生・防火防災活動に真摯に取り組む。

そして以下の方針に基づき、全ての従業員の安全と健康を確保するため、全社一体となって安全衛生・防火防災の充実につとめ、災害のない安全で快適な職場環境の実現を目指す。

1. 従業員全員参加のもと、職場の危険有害要因を排除し、本質安全化・労働災害ゼロを目指して、安全衛生水準を継続的に向上させる。
2. 社員の疲労やストレスを軽減するため、快適な職場環境の形成および健康増進に努める。
3. 緊急時対応の体制を確立し、社員の安全確保のために必要かつ十分な教育・訓練を実施することにより、リスクマネジメントを強化する。

【安全衛生・防火防災推進体制】



◆製造現場における自立的な安全活動の展開

安全衛生・防火防災マネジメントシステムに基づき、当社では、全社および工場ごとの安全衛生・防火防災目標を設定し、安全・安心・快適な職場環境づくりに取り組んでいます。

特に各製造現場においては、工場内パトロールや作業員へのヒアリングを通して、リスクアセスメントを実施し、潜在するリスクの洗い出しと評価、危険箇所改善の取り組みを推進しています。

◆社員の安全衛生意識向上への取り組み

製造現場における日常の安全指導のほか、年1回の安全衛生に関する全員教育、定期的な緊急時対応訓練等を、年間計画に基づき実施しています。また、全国安全週間（7月）や労働衛生週間（10月）等の全国活動にあわせ、安全・衛生標語の募集を行う等、安全衛生活動への全員参加を促しています。

このような取り組みを通じ、社員全員の安全衛生意識の向上をはかっています。

◆健康管理・健康増進の取り組み

当社では、各工場の産業医、および看護職（保健師もしくは看護師）により、以下の活動を推進し、社員の健康管理・健康増進に努めています。

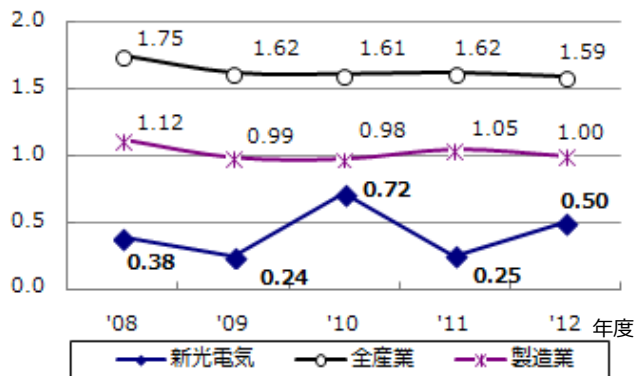
- 法定の一般・特殊健康診断のほか、年齢に応じて生活習慣病健康診断を実施し（受診率は100%）、異常の早期発見・早期治療に努めています。また、健康診断の結果、有所見者に対しては、産業医や看護職が必要に応じて保健指導を行い、社員の健康管理を行っています。
- 定期的に『医務室便り』を発行し、健康増進に関する情報提供を行い、社員一人ひとりのセルフケア意識の醸成をはかっています。

◆メンタルヘルスケア

各工場の医務室に相談窓口を置き、産業医や看護職が社員の心のケアにあたっています。

また、管理職・中堅社員・新入社員など、階層ごとにメンタルヘルス教育を実施し、メンタルヘルスに対する意識を向上させるとともに、早期発見・早期対応をはかっています。

【度数率（災害発生率）推移】



EICC 行動規範の実現を目指して

当社では、SHINKO Way 実践のため、電子業界のCSR推進団体であるEICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）行動規範に則った活動を行っています。

地域社会とのかかわり

新光電気グループは、企業活動を通じて豊かな社会づくりを担ってまいります。

また、地域活動などの社会貢献活動を通じ、地域に根ざした企業として地域社会との共生をはかります。

地域環境保全活動

◆工場周辺美化活動

毎年 6 月に実施する環境月間を中心に、工場周辺の清掃活動としてゴミ拾いや工場に隣接する土手沿いの草刈り、枯れ枝整理などを行っています。

2012 年度は、計 284 名の社員が美化活動に参加しました。



〔工場周辺での清掃活動〕

◆「森林（もり）の里親促進事業」への参加

長野県が推進する「森林（もり）の里親促進事業」に参加し、長野市鬼無里松原地区にて地元の方々と協力して環境保全活動を行っています。

6 月には森と里との境を明確にさせるための緩衝帯を整備し、11 月には山道整備を行いました。



〔鬼無里での活動の様子〕

◆プリペイドカード等の回収・寄付

当社では、使用済みのプリペイドカード・切手等を回収し、植林活動のための基金に役立てただけのよう寄付をしています。

2005 年 7 月に回収を始めてから、2012 年度末までに、約 770 本の苗木に相当する分を回収・寄付しました。

◆「熱帯雨林再生プロジェクト」への参加

富士通グループでは、2002 年から東南アジアの熱帯雨林再生活動に取り組んでいます。

毎年、新光電気グループの社員も参加しており、今年度は、植林後のメンテナンス（環状剥皮）や補植作業に加え、生育・生態調査を行いました。

地域行事への参加・ボランティア活動

◆地域行事への参加

毎年 8 月に開催される長野市の「長野びんずる」と妙高市の「あらい祭り」に社員が参加しています。2012 年は、踊り手として総勢 139 名の社員が参加し、地域の皆様と交流しました。

その他、各工場において地元行事に協賛するなどの協力を行っています。



〔踊りの連で祭りに参加（長野びんずる）〕

◆ボランティア活動

東日本大震災の復興支援や、福祉施設等のボランティア活動に当社の社員も参加しました。当社では、ボランティア活動等のため上限 20 日間まで休暇を積立て、取得できる積立休暇制度を設けています。

青少年育成支援

◆公益財団法人北信奨学財団の運営サポート

公益財団法人北信奨学財団は、当社の創業者・光延丈喜夫元社長が取締役を退任した際の退職金と、保有していた当社の株式を寄付し、これを基金として設立されました。

光延元社長の「ハイテク立県はまず人材育成から」という信念のもと、長野県出身または長野県内にある大学の理工系および医薬系の学生を対象(留学生も含む)として、これまで延べ 369 名に奨学金の支給を行っています。

北信奨学財団は 2013 年 3 月に公益財団法人の認定を受け、当社は当財団の事務局として運営に協力しています。

◆工場見学の受け入れ

工場見学を通じて、近隣小学校などに学習の場を提供しています。2012 年度は、高丘工場で小・中学生、新井工場で高校生の見学を受け入れました。今後も子供たちの「ものづくり」への興味が広がり、企業としてもより身近に感じてもらえるよう努めていきます。

◆長野技能五輪・アビリンピックへの協賛

2012 年 10 月に長野県で「長野技能五輪・アビリンピック 2012」が開催されました。

技能五輪は、次世代を担う若者の技能者を育てるとともに「ものづくり」の大切さを知ってもらうことを目的に行われる、技能レベル日本一を競う全国大会です。また、アビリンピック（全国障害者技能競技大会）は、障害者の職業能力に対する社会的理解を深め、雇用を促すことを主な目的としています。

当社はものづくりを行う地元企業として、大会の趣旨に賛同し、ゴールドスポンサーとして協賛しました。



〔長野技能五輪・アビリンピック 2012
公式キャラクターわぎまる〕

地域の皆様とのかかわり

◆「栗田総合センター」の活用

1957(昭和 32)年 12 月の工場開設以来、本社主力工場として稼動してきた栗田工場は、2004(平成 16)年 9 月、緑豊かな「栗田総合センター」として生まれ変わりました。

栗田総合センターは長野市の市街地に位置しており、敷地内は、近隣の方々の生活道路として、また、散歩コース、休憩所として活用いただいています。栗田総合センターの緑地園は近隣地区の災害一時避難所としての役割も担っており、地域の皆様とのかかわりが深い施設となっています。



〔栗田総合センター〕

◆地域の皆様向けの工場見学会

若穂工場では、事業内容や環境負荷低減への取り組みについて地域の皆様にご説明し、実際に工場内をご覧いただく見学会を毎年開催しています。

当社を知っていただくための大切なコミュニケーションの場となっています。

◆地域の皆様とのコミュニケーション

当社では、地域の皆様の生活に配慮した事業活動を心掛け、お受けしたご意見・ご要望等については、対策のために調査を行い、速やかに対応するよう努めています。今後も地域に根ざした企業として、地域社会との共生をはかってまいります。

環境マネジメント

美しい地球環境が次世代へと受け継がれるよう、新光電気グループは、環境保全を経営の最重要事項の一つと位置づけ、全社において目標を設定し、計画的かつ継続的に活動を展開しています。

環境方針

次世代へ引き継ぐ豊かな環境と豊かな社会への貢献を目指し、地球環境に対する私たちの責務を環境方針として掲げています。

環境方針

「地球環境と企業活動との調和」をはかり、地球環境の維持向上に努力する。

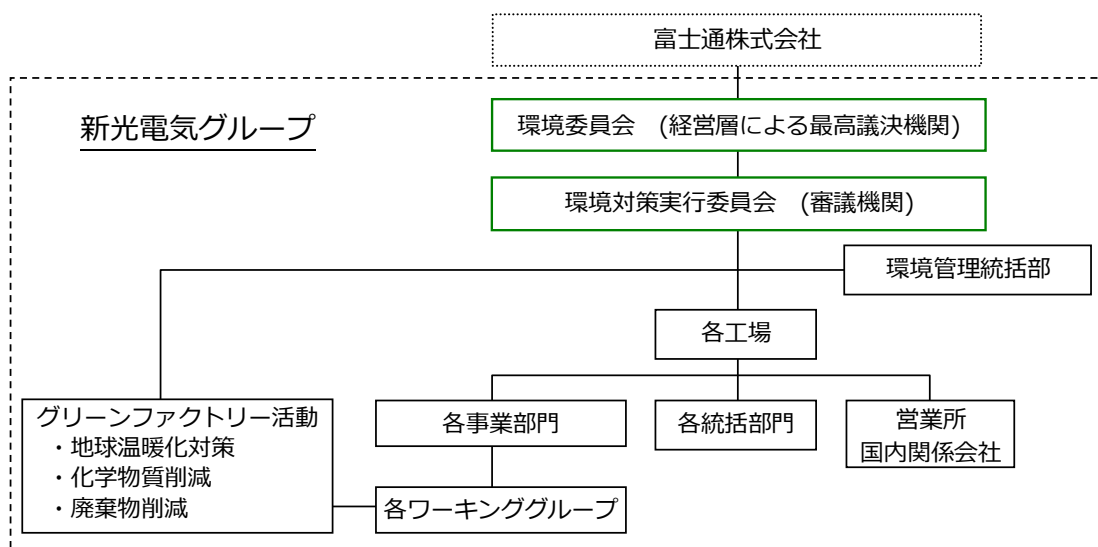
【 行動指針 】

1. 事業活動、製品およびサービスによる環境影響を認識し、環境負荷を低減する。
2. 自然環境の汚染と健康被害につながる環境リスクを予防する。
3. 国内外の環境規則および要求事項を順守し、環境保全に努める。
4. 環境マネジメントシステムの継続的改善をはかる。
5. 気候変動対策や生物多様性保全などの地球環境保全に貢献する。

この環境方針を達成するために環境目的・目標を設定するとともに、環境方針および環境目的・目標の見直しを年1回以上行う。

環境活動体制

新光電気グループ（国内）は、ISO14001の認証を富士通グループ統合認証によって取得しています。事業部ごとに目標値を設定し、環境負荷低減活動を事業活動の中に取り込み推進しています。



環境マネジメントシステムの維持・改善

◆環境教育

社員一人ひとりの環境意識を高め、全員参加による環境活動を継続して行うため、独自の教育プログラムに基づき、社員全員を対象とした一般従業員教育および専門技術・技能に特化した環境業務従事者教育を実施しています。また、入社時の総合研修に環境教育プログラムを組み込み、新入社員全員に環境活動・生物多様性保全活動について教育を実施しています。

◆環境啓発活動

毎月、社員向けに環境や生物多様性保全活動に関する話題について啓発資料を発行しています。この啓発資料は、環境業務に携わる担当者がそれぞれ専門の立場でさまざまな情報を発信しています。

また、イントラネット内の環境部門ホームページや電子掲示板に ISO14001 に関する資料を掲載するなど、環境関連情報の共有化をはかっています。

◆法の制定・改正への対応

環境関連法、条例等に関する制定・改正等の情報は、一元管理のもと、速やかに入手し関係部門へ周知しています。

また、環境関連法規はもとより、該当する業界等の指針および自主基準を順守し、環境汚染の予防に努めています。

◆環境法規制の順守状況

環境関連法規に基づく規制事項について、四半期毎に順守状況を確認し、また、富士通グループ内部環境監査で有効性を確認することなどにより、適正な対応を推進しています。

2012 年度において、重大な法規制違反や環境に重大な影響を与える事故の発生および排出ガス、排水、騒音・振動等の規制基準超過による行政からの要請・指導や環境に関する罰金、訴訟等はありませんでした。

◆社内内部環境監査

2012 年度は、37 部門および環境対策実行委員会各組織に対して実施し、軽欠点 1 件、観察事項 8 件の指摘事項がありましたが、すべてについては是正処置と運用改善を実施しました。

◆富士通グループ内部環境監査

2012 年度の富士通グループ内部監査は、本社・更北工場および高丘工場のサンプリング監査が実施されました。いずれも指摘事項はありませんでした。

◆マネジメントレビューの結果

【2011 年度マネジメントレビューに対する

2012 年度のフォローアップ状況】

レビュー時のコメント	2012 年度対応
CO ₂ 削減、廃棄物削減、VOC 削減は生産革新活動を推進することにより、目標値を達成する。	環境負荷低減のプログラムの中にも生産革新活動推進・歩留り改善テーマを含め各事業部で活動を推進した。
高丘工場新棟は、省エネ・省資源をさらに進めた工場として完成を目指す。また関係法令の順守を徹底する。	高効率機器導入、廃熱利用システム、LED照明導入。工事進捗に合わせ都度官庁に確認を行い法令順守の徹底をはかった。
生物多様性保全活動は、栗田総合センターを一つの実施例として活用し、全社員へのその意味と重要性の浸透をはかっていく。各個人の理解を深めるため啓発活動を進める。	栗田総合センターの生物多様性に関する質の向上を実施、報告資料を全社掲示板に掲載する等、啓発活動を推進した。

【2012 年度マネジメントレビューの結果】

(環境管理統括責任者からのコメント)

1. CO₂ 削減、廃棄物削減は、中長期視点に立って、着実に活動を推進できるよう各部門が協力して製造現場に密着した活動にしていく。
2. 高丘工場新棟での量産開始に向けて、省エネ・省資源をさらに進めた工場として早期立ち上げをはかる。
3. 良き企業市民として、環境保全活動を含めた社会貢献活動に積極的に参加し、地域社会に貢献する。

第6期環境行動計画と実績

「第6期環境行動計画」は、2010～2012年度の環境目標です。この計画に基づき、環境負荷低減活動の強化のほか、さまざまな環境・社会貢献活動や生物多様性保全活動によって、総合的な環境配慮型企業を目指して取り組んでまいりました。受注動向の変動にともない、排出量の目標値は毎年見直しを行いました。最終年度にあたる2012年度（第6期）の目標はすべて達成することができました。

(新)・・・第6期新規目標

※ 自己評価 ○=目標達成 ×=目標未達

項目	第6期環境行動計画の目標	2012年度 目標 (2013年1月見直し)	2012年度 実績	自己 評価※
環境負荷低減活動の強化	【エネルギー消費 CO ₂ 削減】 事業所におけるエネルギー消費 CO ₂ を、2012年度末までに2007年度比7%増に抑制する。 (売上高原単位では8.9%増に抑制)	2012年度末までに、CO ₂ 排出量を2007年度比3.3%削減する。 (売上高原単位では19%増に抑制)	2007年度比5.0%削減 (売上高は2007年比16%の減少、売上高原単位は13%増に抑制)	○
	【廃棄物削減】 ・廃棄物の排出量を2012年度末までに2007年度実績比18%削減する。 (売上高原単位で18%改善) ・ゼロエミッション活動の継続維持	2012年度末までに、廃棄物排出量を2007年度比28%削減する。 (売上高原単位、11%改善)	2007年度比31%削減 (売上高原単位17%改善)	○
	【VOC削減】(新) イソノール・タノールの大気への排出量を2012年度末までに2007年度実績比10%以上削減する。	2012年度末までに、イソノール・タノール大気排出量を2007年度比、37%削減する。	2007年度比42%削減 (原単位32%改善)	○
環境経営基盤の強化	【グリーン調達活動の推進】(新) CO ₂ 排出削減および生物多様性保全の取り組みを実施する取引先からの調達を推進し、2012年度末までに調達比率を100%とする。	2012年度末までにCO ₂ 排出抑制/削減および生物多様性保全の取り組みを実施する取引先からの調達比率を100%とする。	調達比率 CO ₂ 排出削減 100% 生物多様性 100%	○
	【ステークホルダーとのコミュニケーションを通じた環境経営の推進】(新) 環境経営報告書を1回/年発信する。	環境経営報告書を1回/年発信する。	新光HPにて発信	○
保全活動 生物多様性	【生物多様性保全にかかわる活動実施】(新) ・各工場で活動実施および啓発活動を行う。 ・全社で森林保全活動に参加する。	生物多様性保全活動を当社として6回以上/年実施する。 (環境技術部で計画、工場単位で活動)	年間6回実施 ・5工場で工場花壇等へ在来種の植栽 ・栗田総合センター公園の質の向上実施	○
貢献活動 環境社会	【環境社会貢献活動】 各工場および全社で活動に参加し、8回/年活動する。	環境社会貢献活動を当社として8回以上/年実施する。 (環境技術部で計画、工場単位で活動)	年間8回実施 ・6工場で工場周辺美化活動実施。 ・若穂近隣住民への工場見学会 他1件	○

環境行動計画の目標管理対象はEMS活動範囲

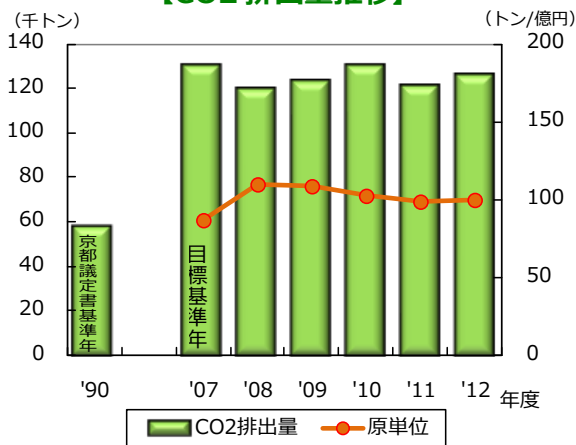
地球温暖化対策推進活動

◆活動実績

2012年度のCO₂排出量は125,457トンで、2011年度より3.8%増加しました。ここ数年の売上高当たりの原単位は改善傾向を示していましたが、2012年度は1.1%増加となりました。これは、売上高の増加(2.6%増)および高丘工場新棟立ち上げによる売り上げに寄与しないエネルギー使用の影響です。新棟分のエネルギーを差し引くと原単位は改善傾向を継続しています。

主な排出削減の取り組みとして、生産革新活動による生産性向上および冷熱源設備の高効率化の推進を実施しました。

【CO₂ 排出量推移】



◆省エネプロジェクト活動

新たな活動として、各事業部の製造設備・ユーティリティの省エネ推進を目的とした現場検討会を開始しました。現場で改善策を検討し、短期の削減施策はもちろんのこと、長期視点で次世代製品の省エネ設計をはかることも目指しています。省エネプロジェクトでは、2020年までにエネルギー使用量を半減することを目標に取り組んでいます。



〔現場検討会風景〕

VOC (Volatile Organic Compounds) 削減活動

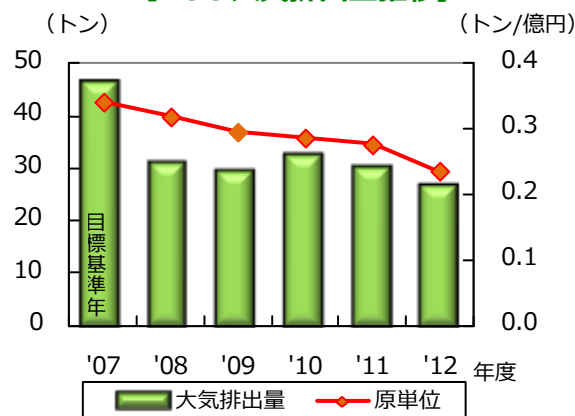
◆活動実績

2010年度より「重点化学物質の排出量を2012年度までに2007年度比10%以上削減する」ことを目標に活動しています。削減対象物質をメタノールとエタノールに絞りこみ、集中して取り組みました。

2012年度は、対象となる事業の売上高が2011年度比で3.1%増となりましたが、VOC大気排出は2011年度比で12%(3.6トン)を削減し、総排出量は26.5トンとなりました。2007年度(目標基準年)比では42%削減となり、第6期目標を高成績で達成することができました。

売上高当たりの原単位を2007年度と比較すると、31%の削減ができました。

【VOC 大気排出量推移】



◆トピックス

- 装置・治具等のクリーニング方法変更
 - ①品質等の問題がないものから、アルコール拭き→水拭きに切り替え。
 - ②水拭きに切り替えることができないものは、クリーニング時のアルコール使用量を最小限に抑えるよう作業員へ徹底。
- テープ BGA 製造工程においてテープ糊残り洗浄(エタノール)を廃止。1.5トン/年の大気排出削減。
- 一部でフラックス洗浄液(エタノール55%含有)を水洗浄化に切り替え。1.7トン/年削減。

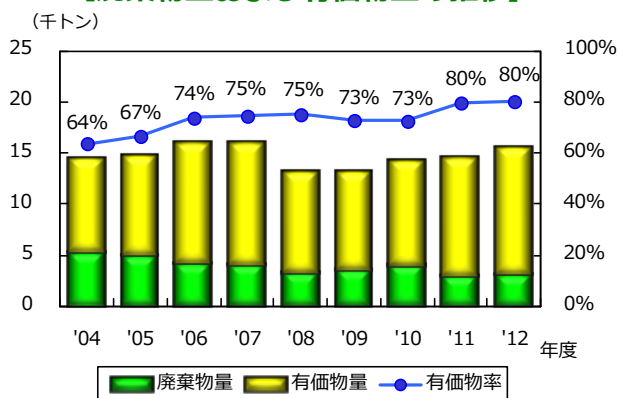
廃棄物削減活動

◆活動実績

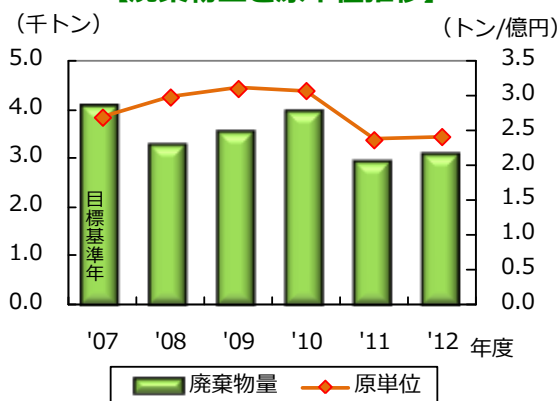
2012年度の総排出物量（廃棄物量+有価物量）は、2007年度比で2.9%減少、廃棄物発生量は2007年度比で31%（絶対量で4,048トンを2,784トン）削減できました。

また、総排出物量に対する有価物量の割合について2年連続で80%を維持しました。今後とも廃棄物が材料としてリサイクルされるよう有価物化を推進していきます。

【廃棄物量および有価物量の推移】



【廃棄物量と原単位推移】



◆トピックス

1. フラックス洗浄液廃液の一部社内処理化により300トン/年削減。
2. 廃棄物の分別強化等により有価物化をさらに推進。廃プラ・フィルタ・PETフィルム等 35トン/年
3. 2011年度に廃棄物削減に大きく貢献したアルカリ系廃液の社内処理化は、生産量増加にともない、2013年度上期に処理能力増強工事を計画。これにより300トン/年程度削減予定。

グリーン調達活動

◆活動実績

第6期環境行動計画（2010～2012年度）におけるグリーン調達は、第5期の取り組みに加え、新たに2つの活動を行っています。

その一つは、深刻化している地球温暖化を防止するための「CO₂排出量の抑制/削減への取り組み」、もう一つは、急速に進行している生物多様性の喪失を防止するための「生物多様性保全への取り組み」をお取引先の皆様と一緒に推進しています。

◆環境活動の高度化

継続的に資材購入のあるお取引先に、一定レベル以上のEMS（Environmental Management Systems）構築をお願いしています。EMSを構築されたお取引先からの2012年度末時点の調達比率は、100%を維持しています。

◆製品含有化学物質の管理

部材系のお取引先を対象に、定期的なCMS（Chemical substance Management Systems）監査を実施するなど、サプライチェーンにおける製品含有化学物質の管理を強化しています。2012年度末時点で、対象のお取引先に不適合は発生していません。

◆CO₂排出量の抑制/削減への取り組み

すべてのお取引先を対象に、CO₂排出量の抑制/削減の取り組みを表明していただくこと、また、環境負荷の大きい部材系のお取引先には数値目標を持った活動の実施をお願いしています。2012年度末までに第6期環境行動計画の目標は100%達成しました。

◆生物多様性保全への取り組み

すべてのお取引先を対象に、生物多様性保全の取り組みを表明していただくことをお願いしています。生物多様性保全に関しては、一般的に認知度が低かったことから、お取引先に富士通グループガイドラインおよび取り組み支援ツールを提供し、2012年度末までに第6期環境行動計画の目標は100%達成しました。

生物多様性保全活動

生物多様性により、私たちはさまざまな恩恵を受けています。この恩恵の大切さを認識し持続可能な社会を実現するために、2010 年度より地球環境保全活動に加え、生物多様性保全への取り組みを行っています。

◆各工場の生物多様性保全活動

各工場の花壇の一角および従業員玄関入口等に地域固有の在来種（やなぎらん、ききょう、りんどう、すずらん、くりん草等）の植栽活動を実施するなど、社員の生物多様性保全活動に対する理解を深めるための啓発活動を行っています。

【更北工場】

やなぎらん・ききょう・りんどう・すずらん



【高丘工場】

くりん草・すずらん・ききょう



【新井工場】

ききょう・河原ナデシコ・おきな草



◆栗田総合センターを活用した活動

栗田総合センター（以下、センター）は、長野市の市街地に位置し、敷地内に樹林、草地、水辺がセットで存在する都市部のコアエリア（生育生息空間）として貴重な場所となっています。



2010 年度から、センターにおける生物多様性の質の向上を環境目的に掲げており、センター内に生息する生物種・数の調査を行うため、2012 年度は、センター内および周辺 9 地域で野鳥観察を行いました。センター内では、年間を通してヤマガラ、ヒヨドリ、ツグミ、シジュウカラ等をはじめ約 20 種類の野鳥を確認し、周辺地域では約 30 種の野鳥を確認しました。その他、センター内への巣箱の設置や餌が無くなる冬季間でのバードフィーダー（給餌器）の設置を行い、観察を続けています。

これらの観察結果や巣箱の様子は、環境教育や啓発教育活動においても活用しています。



第7期環境行動計画

2013年4月、「第7期環境行動計画」を策定しました。分野ごとに2013年度から2015年度の3年間で達成すべき具体的な目標を設定しています。新しく掲げた主な目標としては、社会貢献活動の充実と水資源の有効利用です。

項目	第7期環境行動計画の目標	2013年度 目標
自らの事業活動	【エネルギー消費 CO₂削減】 ・事業所におけるエネルギー消費 CO ₂ を2015年度末までに、2007～2011年度平均比 20.8%増に抑制する。 （売上高原単位では0.7%改善）	2013年度末までに、CO ₂ 排出量を2007～2011年度平均比 8.1%増に抑制する。
	【廃棄物削減】 ・廃棄物の発生量を2015年度末までに2007～2011年度平均比 16.0%増に抑制する。 （売上高原単位では4.5%改善）	2013年度末までに、廃棄物排出量を2007～2011年度平均比 21.2%増に抑制する。
	【グリーン調達活動の推進】 ・お取引先との CO ₂ 排出量削減の推進。 すべての領域のお取引先に CO ₂ 削減の取り組みを拡大する。	2013年度末までに、CO ₂ 抑制/削減の取り組みを実施する対象お取引先からの調達比率を60%とする。
社会貢献活動	【良き企業市民としての活動】 ・社員が社会とともに取り組む社会貢献活動を増やすよう支援する。 数値目標は活動への延べ参加時間とし、2013年度で現状把握し、2014年度で向上の目標を設定する。	活動の継続および現状把握
運用管理	【水資源の有効利用】 ・水の再利用や節水など、水資源の有効利用を継続する。	活動の継続
	【化学物質排出量の抑制】 ・PRTR および VOC 対象物質の排出量を2009～2011年度の平均以下に抑制する。	活動の継続及び数値把握
	【社会との協働】 ・生物多様性などの社会・環境課題の解決に取り組む活動を支援する。	活動の継続

環境行動計画の目標管理対象は EMS 活動範囲

環境リスク対策

◆設備・環境・安全の点検、訓練

各工場の施設管理部門では、毎月安全総点検を実施しています。この点検は、順法・環境保全・事故の未然防止の観点から行われています。

また、隔週での工事安全管理パトロールや、緊急時対応訓練・保護具装着訓練等も定期的を実施し、環境リスクの低減と安全管理の徹底を目指しています。



〔訓練時の様子〕

◆設備の更新

今年度は、各工場の巡回点検や自主点検結果をふまえて、「薬品タンク」「旧型シーケンサー」「各種遮断器(高圧・低圧電力用のブレーカー)」を中心に更新工事を進めました。



〔新井工場 薬品タンク更新〕

高丘工場新棟における環境配慮

2011年9月に着工し、2012年7月に竣工した高丘工場の新棟は、環境に配慮をした設計になっています。省エネ対策はもちろんのこと、薬品や水の使用量削減などの工夫も行っています。

【主な実施事項】

- ・フリークーリング切り替えの自動化
- ・マシン等からの排熱を空調に利用(冬季)
- ・人感センサー式スポットクーラー設置
- ・非常時安全対策等の各種対策の強化

フリークーリングは、冬季の冷たい外気を冷却水製造に利用するものです。従来は一定の時期に手動でフリークーリングに切り替えを行っていましたが、新棟では外気温によって切り替えを自動的に行うシステムを導入し、これにより省エネルギー対策を向上させることができました。



〔高丘工場新棟〕

京ヶ瀬工場での太陽光発電

再生可能エネルギー利用の普及に貢献できる太陽光発電について、京ヶ瀬工場（新潟県阿賀野市）敷地内に大規模太陽光発電システム「新光京ヶ瀬メガソーラー」を設置し、2013年12月より運転を開始すべく、6月から建設工事を進めています。太陽光発電システムは株式会社シーエナジーが設置・運営し、発電した電気は、東北電力株式会社へ販売いたします。

- ・発電規模 : 2,561KW
- ・想定年間発電量 : 200万 kWh



〔京ヶ瀬工場に建設中の太陽光発電システム〕

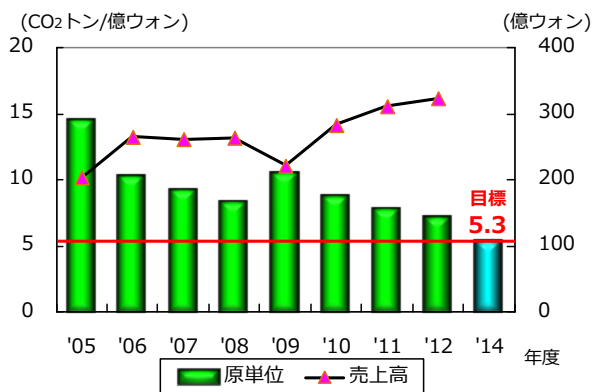
海外拠点の環境活動

◆KSM

(KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.)

KSMでは、エネルギー半減化活動を推進しています。2005～2009年度の平均原単位 10.5(CO₂ トン/億ウォン)を、2014年度までに半減(5.3)することを目標にしています。

【CO₂削減推移】



◆SEM

(SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.)

SEMでは、安全衛生や事故等での緊急時対応訓練や啓発活動に力を入れています。毎年複数テーマに取り組み、本番さながらの大掛かりな訓練や会社イベントの一部として活動を組み入れるなどの工夫をしています。

また、富士通グループの熱帯雨林保護活動にも継続的に参加をしています。



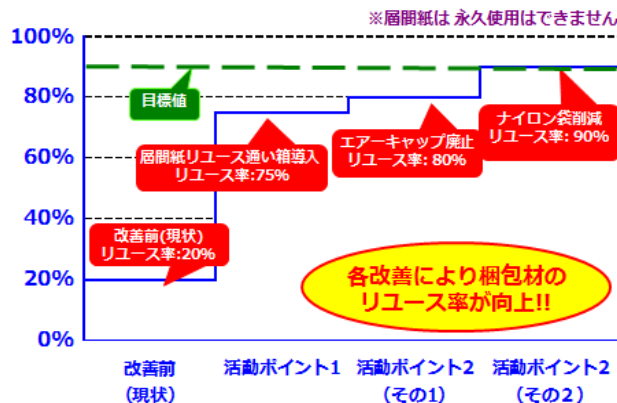
〔安全衛生講習会へ参加〕

◆SEW

(SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.)

SEWでは、梱包材の削減に取り組み、リユース率を20%から90%にまで改善しました。

【梱包材のリユース状況】



リードフレーム出荷時に使用する層間紙のリユース化では、従来、使い捨てにしていた層間紙を「ゴミではない」という意識づけから始めました。納入先のお客様と一緒に取り組んだ結果、今では品質面でも問題のないリユースがされています。

【層間紙リユースの流れ図】



環境会計

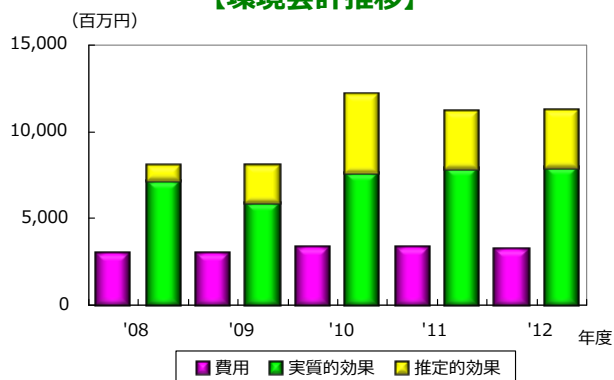
環境省の「環境会計ガイドライン 2005 年版」および「富士通グループ環境会計ガイドライン」(富士通グループ独自の考え方に基づく推定的効果などを加味)に準拠し集計しています。

◆2012 年度のコストと経済効果

2012 年度の結果は、設備投資 3.7 億円 (前年度比 62%)、費用 32.5 億円 (前年度比 99%)、経済効果が 112 億円 (前年度比 101%) でした。

費用額に対して約 3 倍の経済効果を得ていますが、金額的には費用額、経済効果額ともに横ばいが続いています。

【環境会計推移】



◆費用概算

費用額の約 8 割を公害防止と地球環境保全のために使用しています。主に、公害防止では排ガス処理装置、排水処理設備の増強・維持等、地球環境保全では省エネの取り組み (設備導入・維持) 等へ使用しています。また、投資額は、公害防止が約 40%減、全体では 25%減となりました。

◆効果概要

効果の約 7 割がスクラップ等の金属類の売却益です。そのほか、地球環境保全における省エネ・CO₂ 削減活動 (ボイラーガス化・高効率設備の導入) や、公害防止における大気汚染防止および水質汚濁防止に関する操業停止等のリスク回避効果 (※推定的効果) があります。

リスク回避効果とは、リスク発生がなかった場合、リスクを回避できた理由は投資や費用をかけてリスク対策を施した結果とみなし、リスク発生時の推定損害額を効果額として集計しています。

※推定的効果

直接的な金額で表せないものを一定の条件下で金額化した効果

◆2012 年度実績

単位：百万円

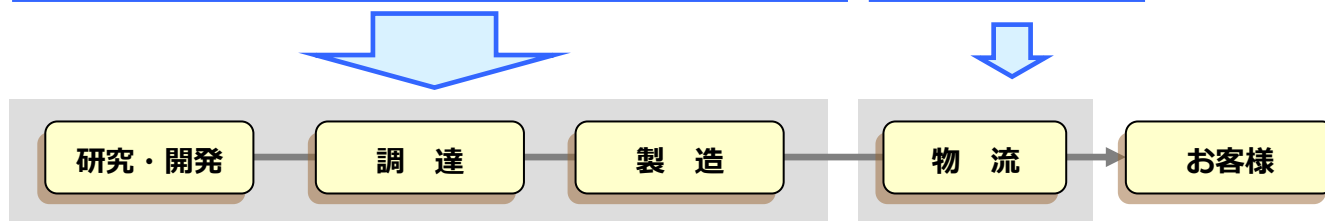
分類	主な範囲	投資額 (前年比)	費用額 (前年比)	経済効果額 (前年比)
事業 工 リ ア 内	公害防止	294.7 (62%)	1,511.4 (94%)	2,462.8 (98%)
	地球環境保全	52.9 (246%)	1,131.8 (104%)	290.7 (66%)
	資源循環	4.3 (前期投資なし)	319.4 (102%)	7,600.7 (103%)
管理活動	ISO14001、環境教育、環境保全など	21.2 (前期投資なし)	237.1 (106%)	28.5 (297%)
研究開発	製品等への環境配慮研究など	0 (-%)	50.1 (84%)	829.8 (107%)
合計		373.1 (75%)	3,249.8 (99%)	11,212.5 (101%)

2012年度の環境負荷

〔IN PUT〕

エネルギー投入量	2,703,739	GJ	物質投入量	19,182	トン
・電力	233,211	MWh	・原材料	17,346	トン
・重油	169	千ℓ	・化学物質	1,808	トン
・軽油	3	千ℓ	・OA用紙	28	トン
・天然ガス、LPG	14,358	千m ³	水資源投入量	2,647	千m ³
・自然エネルギー	50	MWh	水資源リサイクル率	62	%

エネルギー投入量
軽油 1,292 千ℓ



〔OUT PUT〕

大気への排出		水域への排出	
・CO ₂ (Scope1)	30,546 トン-CO ₂	・排水	1,909 千m ³
・CO ₂ (Scope2)	94,917 トン-CO ₂	・BOD	187 トン
・CO ₂ 以外の温室効果ガス	706 トン-CO ₂	排出物	15,464 トン
・NOx	14 トン	・有価物	12,421 トン
・SOx	0 トン	・有効利用廃棄物	3,043 トン
化学物質	2 トン	・廃棄処理物	0 トン
		・有効利用率	100 %

大気への排出
CO ₂ 3,415 トン-CO ₂

IN PUT	
エネルギー	生産活動に関わる電力、重油、天然ガスなどのエネルギー量
自然エネルギー	太陽光による発電量
水	工場等で新たに投入した水の量
原材料	製品の素材および原材料の使用量
化学物質	PRTR 対象物質の取扱量
OA 紙	事務用紙の使用量
エネルギー(物流)	お客様への製品納入にかかった運送エネルギー量

OUT PUT	
CO ₂	工場等で使用したエネルギーの消費にともなう二酸化炭素排出量(富士通グループ GHG プロトコルで換算) Scope1 は重油、ガス、軽油 Scope2 は電気、からの二酸化炭素排出量
CO ₂ 以外の温室効果ガス	工場等から排出された CO ₂ 以外の温室効果ガス(CH ₄ ,CF ₄ ,SF ₆)の GWP 換算
NOx	工場等のボイラーなどから排出された窒素酸化物量
SOx	工場等のボイラーなどから排出された硫黄酸化物量
排水	工場等から下水道や河川などに排出された水の量
BOD	工場等から排水に含まれて排出された量(BOD・・・生物化学的酸素要求量、河川の有機汚濁を測る指標)
化学物質	PRTR 対象物質の排出量
排出物	工場等で不要になった物の総排出量
有価物	排出物のうち、有価で売却した量
有効利用廃棄物	排出物のうち、リサイクル用に排出した量
廃棄処理物	排出物のうち、単純焼却および埋立てした量(ゼロエミッション対象外廃棄物も含む)
有効利用率	(有価物量 + 有効利用廃棄物量) / 排出物量
CO ₂ (物流)	運送エネルギーの消費にともなう二酸化炭素排出量

環境データ

更北工場

□ 大気 対象：小型還流ボイラー

項目	単位	国の基準	自主基準	実績値	
				最大	平均
ばいじん ^{※1}	g/Nm ³	(0.1)	0.02	- ^{※2}	- ^{※2}
硫黄酸化物	Nm ³ /h	4.41	0.10	0 ^{※3}	0 ^{※3}
窒素酸化物 ^{※1}	cm ³ /Nm ³	(150)	130	25	13.3

□ 水質 単位：水素イオン濃度(pH)、それ以外(mg/l)

項目	下水排除基準	自主基準	実績値	
			最大	平均
水素イオン濃度	5.0~9.0	5.2~8.8	7.6	6.8
BOD	600	540	230	106
浮遊物質量	600	540	100	30.8
n-ヘキサン	5	4.5	<1	<1
銅	3	2	0.03	<0.02
亜鉛	2	1.5	0.08	0.02
溶解性鉄	10	5	0.05	<0.02
溶解性マンガン	10	5	0.02	<0.02
クロム	2	0.5	<0.02	<0.02

高丘工場

□ 大気 対象：小型還流ボイラー

項目	単位	国の基準	自主基準	実績値	
				最大	平均
ばいじん ^{※1}	g/Nm ³	(0.1)	0.03	- ^{※2}	- ^{※2}
硫黄酸化物	Nm ³ /h	3.68	0.7	0 ^{※3}	0 ^{※3}
窒素酸化物 ^{※1}	cm ³ /Nm ³	(150)	130	79	43

対象：小型炉筒煙管ボイラー

項目	単位	国の基準	自主基準	実績値	
				最大	平均
ばいじん ^{※1}	g/Nm ³	(0.3)	0.1	0.007	0.0065
硫黄酸化物	Nm ³ /h	1.45	0.3	<0.012	<0.012
窒素酸化物 ^{※1}	cm ³ /Nm ³	(180)	170	81	80.5

□ 水質 単位：水素イオン濃度(pH)、それ以外(mg/l)

項目	国の基準	長野県基準	自主基準	実績値	
				最大	平均
水素イオン濃度	5.8-8.6	5.8-8.6	6.2-7.8	7.8	7.3
BOD	160	30	27	26.0	15.1
浮遊物質量	200	50	25	22.0	10.8
n-ヘキサン	5	5	2	<1	<1
銅	3	2	1	0.15	0.06
亜鉛 ^{※4}	5	3	1.5	0.02	<0.02
溶解性鉄	10	10	3	0.43	0.21
溶解性マンガン	10	10	3	0.14	0.08
クロム	2	1	0.5	<0.02	<0.02

京ヶ瀬工場

□ 大気 対象：小型還流ボイラー

項目	単位	国の基準	自主基準	実績値	
				最大	平均
ばいじん ^{※1}	g/Nm ³	(0.1)	0.03	<0.01	<0.01
硫黄酸化物	Nm ³ /h	4.65	-	0 ^{※3}	0 ^{※3}
窒素酸化物 ^{※1}	cm ³ /Nm ³	(150)	130	24	17.5

□ 水質 単位：水素イオン濃度(pH)、それ以外(mg/l)

項目	国の基準	新潟県基準	自主基準	実績値	
				最大	平均
水素イオン濃度	5.8-8.6	5.8-8.6	6.2-8.2	7.3	7.0
BOD	160	160	80	3.0	2.15
浮遊物質量	200	200	65	3.0	2.25
n-ヘキサン	5	5	2	<1	<1
銅	3	3	0.5	<0.02	<0.02
亜鉛 ^{※4}	5	5	1	0.02	0.01
溶解性鉄	10	10	3	0.07	0.06
溶解性マンガン	10	10	3	0.03	0.02
クロム	2	2	0.3	<0.02	<0.02

若穂工場

□ 大気 対象：小型還流ボイラー

項目	単位	国の基準	自主基準	実績値	
				最大	平均
ばいじん ^{※1}	g/Nm ³	(0.1)	0.02	- ^{※2}	- ^{※2}
硫黄酸化物	Nm ³ /h	5.5	-	0 ^{※3}	0 ^{※3}
窒素酸化物 ^{※1}	cm ³ /Nm ³	(150)	135	78	31

□ 水質 単位：水素イオン濃度(pH)、それ以外(mg/l)

項目	下水排除基準	自主基準	実績値	
			最大	平均
水素イオン濃度	5.0~9.0	5.2~8.8	8.1	7.6
BOD	600	540	500	286
浮遊物質量	600	540	95	66.1
n-ヘキサン	5	4.5	<1	<1
銅	3	2.7	0.54	0.34
亜鉛	2	1	0.02	<0.02
溶解性鉄	10	3	0.44	0.07
溶解性マンガン	10	9	0.57	0.27
クロム	2	0.4	<0.02	<0.02

新井工場

□ 大気 対象：小型還流ボイラー

項目	単位	国の基準	自主基準	実績値	
				最大	平均
ばいじん ^{※1}	g/Nm ³	(0.1)	0.02	- ^{※2}	- ^{※2}
硫黄酸化物	Nm ³ /h	7.1	0.2	0 ^{※3}	0 ^{※3}
窒素酸化物 ^{※1}	cm ³ /Nm ³	(150)	120	24	19.7

□ 水質 単位：水素イオン濃度(pH)、それ以外(mg/l)

項目	国の基準	新潟県基準	自主基準	実績値	
				最大	平均
水素イオン濃度	5.8-8.6	5.8-8.6	6.0-8.4	7.8	7.4
BOD	160	25	23	4.5	2.1
浮遊物質量	200	50	32	19	8.5
n-ヘキサン	5	5	4	<1	<1
銅	3	2	1	0.13	0.04
亜鉛 ^{※4}	5	5	1	0.05	0.02
溶解性鉄	10	10	5	1.30	0.69
溶解性マンガン	10	10	3	0.68	0.47
クロム	2	2	0.3	<0.02	<0.02

※1 大気汚染防止法施行規則附則(S60.6.6 総令 31)により、当面は適用無し。

※2 1回/3年の測定管理のため、2012年度は実績無し。

※3 ガスボイラーのため、排出無し。

※4 国・県の基準値は、2016/12/10までの暫定基準。

環境への取り組みの歴史

年度	主な取り組み等
2012	・環境配慮型の高丘工場新棟竣工 ・富士通グループ内で環境貢献賞受賞
2011	・「環境方針」の改訂 ・富士通グループ内で環境貢献賞受賞 ・更北工場で工場排水を下水放流開始
2010	・第6期環境行動計画を策定 ・更北工場でボイラー燃料をガス化
2009	・資源・エネルギー半減化プロジェクト発足 ・新井工場が妙高市から「心のふれあい賞」受賞
2008	・SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD. で ISO14001 の認証取得 ・VOC 対策実施の本格始動 ・若穂工場で工場排水を下水放流開始
2007	・第5期環境行動計画を策定 ・高丘工場でボイラー燃料をガス化 ・富士通グループ内で環境貢献賞受賞 ・各工場に地震計と通報システムを導入
2006	・環境配慮型の若穂工場新棟竣工 ・京ヶ瀬、若穂工場でボイラー燃料をガス化 ・新井工場が新潟県環境保全連合会より環境保全優良事業所表彰 ・新光ホームページ「環境活動」リニューアル
2005	・環境マネジメントシステムの全社統合 ・若穂工場が長野県より環境配慮型企業認定 ・新井工場でボイラー燃料をガス化 ・EMSとグリーンファクトリー活動を融合
2004	・富士通グループ統合EMSの認証取得、国内の全営業所および全子会社を含め、国内全拠点の認証取得 ・開発統括部が「第1回LCA日本フォーラム激励賞」を受賞 ・栗田総合センター落成 ・環境対策委員会を改編、環境委員会と環境対策実行委員会を設置 ・第4期環境行動計画を策定

年度	主な取り組み等
2003	・KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD で ISO14001 の認証取得 ・LDキャップの鉛フリー化 ・更北工場が長野県高圧ガス産業大会で「県知事賞」受賞 ・部材のグリーン調達 99%を達成 ・国内の全生産工場でゼロエミッションを達成
2002	・更北工場で ISO14001 の認証取得、国内全工場取得完了 ・更北工場が長野市のエコサークルで「ゴールド」認定 ・「環境方針」の制定(環境憲章改め) ・京ヶ瀬工場でゼロエミッションを達成 ・事務用品のグリーン調達 100%を達成
2001	・環境対策委員会に「鉛フリー推進プロジェクト」と「グリーン調達推進プロジェクト」を発足 ・「SHINKO エコ 21」を制定 ・更北工場でゼロエミッションを達成 ・環境報告書初発行 ・ホームページに「環境への取り組み」を開設
2000	・SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. で ISO14001 の認証取得 ・高丘工場が長野県産業環境保全協会より「産廃有効利用促進優良事業所」表彰
1999	・若穂工場で ISO14001 の認証取得 ・高丘工場と京ヶ瀬工場が ISO14001 の統合認証
1998	・新井工場で ISO14001 認証取得 ・環境会計制度導入
1997	・高丘工場が「科学技術庁創意工夫功労賞」受賞 ・高丘工場で ISO14001 の認証取得
1995	・富士通環境問題連絡会議に参入
1994	・高丘工場が長野県産業公害防止協会より 団体表彰受賞 ・すべての塩素系有機溶剤を全廃
1993	・1.1.1-トリクロロエタンを全廃 ・環境対策委員会新編成 ・「新光電気 環境憲章」を制定
1991	・特定フロン全廃
1988	・フロンガス対策委員会の設置

ISO14001 認証取得状況

〔国内拠点(富士通グループ統合認証登録事業所)〕

〔当社事業所〕

本社・更北工場 若穂工場 高丘工場 新井工場 京ヶ瀬工場 会津分室

東京営業所 仙台営業所 大阪営業所 名古屋営業所 大分営業所 福岡営業所

〔国内子会社〕

新光パーツ株式会社 新光テクノサーブ株式会社

〔海外生産拠点〕

SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.

KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.

SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.

詳細 <http://www.shinko.co.jp/environment/ems.html>

GRI ガイドライン対照表

「環境・社会報告書 2013」の作成にあたって、GRI サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第 3.1 版(G3.1)を参照しています。

報告書作成において、GRI サステナビリティレポーティングガイドラインのフレームワークをどの程度適用したかを客観的に示す尺度として、アプリケーション・レベルが定義されており、本レポートは、「C」であると自己評価しました。

報告書適用レベル	C	C+	B	B+	A	A+
標準開示	G3プロフィールの情報開示 OUTPUT	報告 1.1 2.1 - 2.10 3.1 - 3.8, 3.10 - 3.12 4.1 - 4.4, 4.14 - 4.15	外部保証を受けた報告書	レベルCの要求項目に以下を加える。 1.2 3.9, 3.13 4.5 - 4.13, 4.16 - 4.17	外部保証を受けた報告書	レベルBと同様
	G3マネージメント・アプローチの開示 OUTPUT	要求項目なし		各カテゴリの指標に対するマネージメント・アプローチの開示		各カテゴリの指標に対するマネージメント・アプローチの開示
	G3と業種別補足文書のパフォーマンス指標 OUTPUT	パフォーマンス指標について少なくとも10の報告があること。そのうち、社会、経済、環境分野について少なくとも一つ報告があること。		パフォーマンス指標について少なくとも20の報告があること。そのうち、経済、環境、人権、労働、社会、製品責任分野について少なくとも一つ報告があること。		G3の中核指標及び業種別補足文書*のパフォーマンス指標に対応していること。重要性の原則を考慮して、a)指標について報告、またはb)指標の報告の省略の説明があること

*最終版の業種別補足文書

項目	指標	掲載頁
1 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	P.2
2 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	P.3
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	P.3-4
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	P.3
2.4	組織の本社の所在地	P.3
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	P.3
2.6	所有形態の性質および法的形式	P.3
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	P.3-6
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業（所）数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	P.3-4
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	該当なし
2.10	報告期間中の受賞歴	該当なし
3 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など）	P.1
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	P.1
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	P.1
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	裏表紙

項目	指標	掲載頁
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	P.1,7
3.6	報告書のバウンダリー [国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など]	P.1
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	P.1
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	P.1
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当なし
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし
GRI 内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	P.33-34
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	P.9
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	P.9
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数と性別を明記する	P.9
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	P.9
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト 市民団体、顧客、従業員その他の労働者および労働組合、地域コミュニティ、株主および資本提供者、サプライヤー（供給者）など	P.7-8
4.15	参画してもらったステークホルダーの特定および選定の基準	P.7-8

項目	指標	掲載頁
5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済的側面		
側面：経済的パフォーマンス		
EC3	中核	確定給付型年金制度の組織負担の範囲 【有価証券報告書 P.46-47】
側面：間接的な経済的影響		
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響 P.18-19
環境的側面		
側面：原材料		
EN1	中核	使用原材料の重量または量 P.30
側面：エネルギー		
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量 P.30
EN4	中核	一次エネルギー源ごとの間接的なエネルギー消費量 P.30
側面：水		
EN8	中核	水源からの総取水量 P.30
EN10	追加	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合 P.30
側面：排出物、廃水および廃棄物		
EN16	中核	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 P.30
EN17	中核	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量 P.30
EN20	中核	種類別および重量で表記する NOx、SOx およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質 P.30
EN22	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 P.30
EN23	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量 P.21
側面：遵守		
EN28	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数 P.21
側面：総合		
EN30	追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資 P.29
社会的側面		
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）		
側面：雇用		
LA15	中核	性別ごとの育児休暇後の復職および定着率 P.15
側面：労使関係		
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合 P.16
側面：労働安全衛生		
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合 P.16
LA7	中核	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数 P.17
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム P.17
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ P.16
側面：研修および教育		
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム P.15
LA12	追加	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている性別ごとの従業員の割合 P.15
側面：多様性と機会均等		
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成および従業員カテゴリー別の従業員の内訳 P.15

項目	指標	掲載頁
人権		
側面：投資および調達慣行		
HR3	中核	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間 P.14
側面：児童労働		
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、児童労働の効果的廃絶に貢献するための対策 P.12-14
側面：強制労働		
HR7	中核	強制労働の事例に関して侵害されるか、もしくは著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、あらゆる形態の強制労働の防止に貢献するための対策 P.12-14
社会		
側面：地域コミュニティ		
SO1	中核	地域コミュニティとの取り決め、影響評価、開発計画などの履行をとまなう事業（所）の比率 P.18-19



=====
〔お問い合わせ先〕

新光電気工業株式会社
コーポレートコミュニケーション室 広報 IR 部
〒381-2287 長野県長野市小島田町 80
電話 (026) 283-6450

環境管理統括部 環境技術部（環境報告事項）
〒381-2287 長野県長野市小島田町 80
電話 (026) 283-2955
=====